

**SNSの『危害のリスク』と『偽りの安全宣伝』、その企業責任を問う
～アメリカ42州・「特別区」の訴状、科学的研究による実証・裏付け～**

第1回の「勉強会」で、全米の各州政府と議会で広がる「SNSのタバコ並み規制」を取り上げました。今回は、その続編で、規制対象の企業問題と規制の科学的根拠をより明確にすることを目的としています。

講演の要約(田中康寛記)は、ご案内の最後に掲載しました。

■日時：2025 年 6 月 1 日(日) 14 時～16 時

■オンラインのみ 入場：13 時 40 分から

■参加費：無料

■申込み締切 5 月 29 日(木)

■時程

(1) 世話人あいさつ 伊藤賢一氏(群馬大学情報学部教授)

(2) 講演 田中康寛氏 (80 分)(大阪教育文化センター事務局次長、教育問題研究者)

(3) 質疑・意見交換 (40 分)

* 司会進行：大谷良光(子どものネットリスク教育研究会代表、元弘前大学教授)

**講師 田中康寛氏**

1957 年生まれ、大阪府高槻市立中学校教諭(理科)

退職後一漁師、大阪教育文化センター勤務、子どものネットリスク教育研究会
専門委員会スーパーアドバイザー、教育問題研究者

著書：『教育の未来を拓く、学校での ICT「活用術」』（2023、大阪教育文化センター編）他

翻訳：「ユネスコ 2023 年グローバル教育モニタリングレポート：教育におけるテクノロジー」

■第5弾 2つの受講方法と申込み**①開催日にオンラインで参加する**

⇒事前に下記URLからグーグルフォームで申込み

●グーグルフォームのURL、

<https://forms.gle/VakFm3zzjxBfeeyF9>

**②「勉強会」開催日に参加できない場合**

⇒事前に申し込めば、勉強会終了後「講演録画(YouTube)」のURLと資料データ(PDF)を送付

●グーグルフォームのURL、

<https://forms.gle/KJC8JyHv9Z8ktX5J7>



■この「お知らせ」を、問題意識をお持ちの友人、お知り合いにお伝え下さい。

■問い合わせ ed.dx.study.group@gmail.com

■講演の要約(田中康寛氏)

最近になってSNS問題が注目されつつあります。NHKでは、SNSによる「**命の危険につながる**」摂食障害の広がりや、オーストラリアでの16歳未満のSNSアカウント禁止の動向の特集をしていました。しかし、番組の中では「企業側の安全努力」の紹介や、「家庭での取り組み」を強調するなど、問題の本質が曖昧にされています。

また、アメリカ42州と「特別区」が、IT企業を提訴していること、中心点は、「子どもや若者にとって危険で有害な設計機能を意図的に導入して製品を開発」し、それを「安全性を強化」と欺いて宣伝する消費者保護法違反の問題と、「子どものデータを違法に収集」する連邦児童オンラインプライバシー法違反の問題です。

これまで数多くの訴訟が行われてきましたが、巨大IT企業は「相関関係は示されても、因果関係は示されていない」「SNSはあくまでも道具であり、使い方次第であって、責任は子どもや、親にある」と主張して、訴えを斥けてきました。しかし、元フェイスブックのホーゲン氏が詳細な資料による内部告発をするなど、企業責任を問う具体的な証拠が連邦議会で明らかになり、一気に超党派の取り組みが広がっています。

そして、アメリカ医師会や精神医学会、小児科学会、心理学会などの研究団体が、「深刻な危害のリスク」を実証する声明や研究報告を発表、さらにマーシー医務総監が「リスクに対する警告」、「タバコ並み規制」を求める勧告を2度にわたり出すなど、科学研究による実証や裏付けも進んでいます。

このような取り組みの根本には「企業がプラットフォーム自体に内在するリスクを軽減しない限り、若者を保護することはできない」、「企業に対する規制強化なしには、子どもを守れない」という認識の広がりがあります。オーストラリアにおける16歳未満のSNSアカウント禁止の決定も、企業責任を問うものであり、アメリカの動きに歩を合わせるものといえます。

このように「スマホやタブレット（SNS）は単なる道具だから、うまく使えばよい」、「子どもや親がコントロールできる」ものではなく、企業への厳格な規制などでの、子どもや若者への保護の実施が不可欠であるということを明らかにしたいと思います。